

証券コード 3136

2025年6月11日

(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

北海道札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号

株 式 会 社 エ コ ノ ス

代表取締役社長 長 谷 川 勝 也

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
「第50回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.eco-nos.com/>



上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」「IRニュース」「IR資料」の順に選択してご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

札幌証券取引所ウェブサイト

<https://www.sse.or.jp/listing/list>



上記ウェブサイトアクセスいただき、「アンビシャス市場」の「3136 株式会社エコノス」をご選択後、「提出書類一覧」にある「株主総会招集通知等」欄の「第50回定時株主総会招集ご通知」よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使できますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
*受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 北海道札幌市中央区南九条西1丁目 ホテルノースシティ 2階「藻岩の間」
*末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項 第50期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告および計算書類
報告の件
決議事項
第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続くものの、不安定な世界情勢や為替の変動、物価の上昇による国内景気低迷への懸念等、先行きの不透明な状況が続いております。

当社が主たる事業としているリユース業界においては、物価上昇の影響を受けた節約志向や持続可能な社会に対する意識の向上からリユース品の需要は増加傾向が続いており、市場全体が継続して成長しております。

当社においても既存店の売上が引き続き好調に推移しており、当事業年度において当社としては5年ぶりに3店舗の新規出店を行なうことができました（増床を伴わない店舗を除く）。

また、リユース品の買取強化、人材不足解消に向けた採用活動、社内研修整備を中心とした人材育成等に取り組んでまいりました。

なお、当事業年度において、2024年5月に判明いたしました当社従業員による不正行為の疑いに伴い要した調査費用および会計監査に係る追加費用の合計額21,614千円を計上しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,765,462千円（前年同期比6.7%増）、営業利益246,417千円（前年同期比8.1%増）、経常利益203,041千円（前年同期比9.0%増）、当期純利益144,148千円（前年同期比39.1%増）となり、営業利益および経常利益においてはいずれも3期連続で過去最高益を更新しました。

(リユース事業)

リユース事業におきましては、衣料品、宝飾品、フィギュア、ゲーム関連などのジャンルで需要が伸び、店頭販売、インターネット販売ともに前年度を上回る売上高となったことで、既存店の売上高が前年同期比4.8%増と好調に推移し、リユース品の買取についても前年同期比7.0%増となりました。

また、当事業年度において、2024年10月にホビーオフイオン札幌元町店、11月にハードオフ札幌清田店およびハードオフ工具館札幌清田店の合計3店舗を新規出店いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高4,761,905千円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は517,649千円（前年同期比9.9%増）となりました。

当事業年度末現在におけるリユース事業の各業態別の店舗数は次表のとおりであります。

(単位：店)

	ブックオフ	ハードオフ	オフハウス	ホビーオフ	ガレージオフ	合計
店 舗 数	17	17 (+2)	17	18 (+1)	1	70 (+3)

(注) 1. ブックオフ業態の店舗数にはインターネット販売の1店舗を含みます。

2. ()内は期中増減数を表しております。

(その他の事業)

本セグメントは報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産事業であります。

本セグメントの当事業年度の業績は前年同期並みの売上高3,556千円、セグメント利益3,004千円となりました。

当事業年度の事業区分別売上高は次のとおりであります。

区 分	売 上 高		
	金 額	構 成 比	前年同期比
リユース事業	4,761,905千円	99.9%	6.7%
ブックオフ	1,245,153千円	26.1%	2.5%
ハードオフ	1,014,334千円	21.3%	7.6%
オフハウス	1,430,562千円	30.0%	7.3%
ホビーオフ	934,291千円	19.6%	10.6%
ガレージオフ	35,790千円	0.8%	2.1%
ロジスティクス事業	29,900千円	0.6%	35.4%
3 R 事業	71,871千円	1.5%	0.5%
その他	3,556千円	0.1%	0.0%
合 計	4,765,462千円	100.0%	6.7%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の総額は、101,553千円で、その主要なものはホビーオフイオン札幌元町店、ハードオフ札幌清田店およびハードオフ工具館札幌清田店の合計3店舗の新規出店に係る設備投資であります。

(3) 対処すべき課題

当社が属するリユース業界は、年々市場規模が拡大していくと予測されておりますが、競争が激化しているため、同業他社およびインターネット個人間取引との差別化が重要なポイントになっております。また、引き続き物価上昇や不安定な国際情勢、急激な為替変動といった景気下振れの懸念があり、不透明な経済環境が継続すると予測されますので、今後もそれらの影響について留意する必要があります。

このような事業環境の中、当社は、以下のような課題に取り組んでおります。

(リユース事業)

フリーマーケット用アプリの普及等により、リユース業界の市場規模は拡大しておりますが、それと同時に、業界を取り巻く環境は大きく変化しております。

当社は、現在のリユース事業における課題は、「沢山のお客様にお店まで足を運んでいただくこと」と考えております。

そのために必要な要素としまして、①魅力的な商品を豊富に取り揃えること、②お客様が安心して取引できること、③その商品をいかに多くのお客様の元に届けるかということの3点であると認識しております。

①につきましては、魅力的な商品とは、お客様が値段以上の価値を見出せる商品だと考えております。リユース事業は、リユース品の買取を増やしていくことが肝要であります。お客様が当社店舗を信頼し、当社が適正な査定を行いご提示する買取価格に十分に納得された上で商品を売っていただくためには、高度な商品知識および接客レベルが必要となります。また、買取させていただいた商品を加工し、商品の魅力を一層高めることもリユース業界において必須のスキルといえます。このような買取および加工によって集まった商品の内容や状態を正しく理解し、それぞれに相応しい販売価格をもってお客様の元に届けることまでが魅力的な商品作りの一環であると考えております。

②につきましては、店舗においてはお客様と対面できるメリットを活かして、丁寧な商品の説明や買取査定結果の案内を行うことによって、お客様が安心、かつ、満足してお買い物ができるように従業員一同が接客に努めております。一方、インターネット販売においては対面で接客できないことを念頭に置いて、商品販売前のご質問にしっかりと回答することや、万が一、アクシデントが発生したときに迅速な対応に努めるなど、対面販売に劣らない接客対応を心掛けております。

このように、リユース品の販売を業とするプロフェッショナルとしての自覚を持つことによって、インターネット個人間取引にはないお買い物の安心感をご提供してまいります。

③につきましては、買取後のリユース品の迅速な商品化というスピードの観点と、店舗販売を中心としつつインターネット販売による併売体制を強化することで、より多くのお客様への販売機会を獲得するという集客方法の観点の両面から対処すべきだと考えております。インターネット取引は年々増加傾向にあり、当社においてもインターネット販売の強化に引き続き取り組んだ結果、当該販売を増加させることができました。今後もこの傾向は続くと考えており、引き続きインターネット販売にも積極的に取り組んでまいります。

以上の課題に対応するため、当社では独自の業務マニュアルを作成し、各店舗にて活用するとともに、パート・アルバイトスタッフを含めた全従業員が業態ごとに実施する商品勉強会に頻繁に参加することや、接客レベル向上のための研修を定期的実施することなどの従業員教育を通じて、商品の買取・加工・販売に関する最新の専門知識の習得に努めております。

当社は、今後の競争の激化が予想される中、高い商品知識と接客レベルを備えることによって、「地域で一番のお店」とお客様からご支持をいただくことを目標として、引き続き徹底した人材育成に努めてまいります。

（経営全般）

当社は、安定的な成長を続けるリユース事業において収益の拡大を続けながら、リユース関連の様々な事業等に取り組んでまいります。

リユース事業においては安定的な収益の拡大を達成するために、既存店舗の売上拡大施策の強化と買取拡大施策の強化に加え、費用対効果の検証を強化し、店舗オペレーションの効率的な運用および適材適所の人員配置によってコストコントロールを徹底していくことにより、収益率の向上に努めてまいります。また、リユース関連の様々な事業等に取り組んでいくために市場環境の変化を素早く的確に捉えることにより適時適切な投資を行ってまいります。さらに、優秀な人材の確保のため、研修制度等により人材育成の充実を図るとともに公正かつ透明性の高い人事評価制度の整備を引き続き行ってまいります。

今後の企業活動においては、業績の向上はもとより企業の社会的責任がより一層求められます。引き続き内部統制システムの運用、内部監査体制の強化、反社会的勢力排除に向けた取り組みの強化等、これまで以上に透明性が高く、健全かつ強固な基盤から構成される経営体制の確立を目指してまいります。また、リユース事業は二酸化炭素の排出低減に繋がる環境にやさしいビジネスであり、当社の事業自体がSDGs目標「12. つくる責任つかう責任」の達成に大きな役割を果たすことができると考えております。これからもリユースを通じ、SDGsをはじめとする社会課題の解決に貢献できるよう努めてまいります。

なお、2024年5月に公表いたしましたとおり、顧客からの商品買取を偽装して買取代金相当額を領得する行為および買い取った商品を持ち出して私消する行為を行っている可能性がある事案の再発防止策につきましては、以下の観点で具体的な改善策を講じ、運用および対応を継続しております。

- （１）取引実在性および在庫実在性確認の強化
- （２）内部監査部門以外によるチェック機能の強化

- (3) 不正防止に向けた店舗運営システム改修
- (4) コンプライアンス・企業倫理向上

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第47期 (2022年3月期)	第48期 (2023年3月期)	第49期 (2024年3月期)	第50期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千 円)	3,973,669	4,192,472	4,466,984	4,765,462
経 常 利 益 (千 円)	113,512	144,237	186,252	203,041
当 期 純 利 益 (千 円)	105,741	171,203	103,602	144,148
1株当たり当期純利益(円)	81.71	129.94	78.58	109.33
総 資 産 (千 円)	2,862,278	2,753,651	2,740,996	2,883,182
純 資 産 (千 円)	497,682	672,750	782,745	895,960
1株当たり純資産(円)	378.71	510.26	593.68	679.55

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社は、リユース事業としまして中古品（リユース品）の仕入・販売を行うブックオフ、ハードオフ、オフハウス、ホビーオフ、ガレージオフの店舗営業を行っております。

リユース事業の各業態で取り扱っている商品は、次のとおりであります。

業 態 名	取扱商品および事業内容
ブ ッ ク オ フ	書籍・CD・DVD・ゲームソフト等
ハ ー ド オ フ	パソコン・オーディオ・ビジュアル・楽器・腕時計・カメラ・各種ソフト・工具等
オ フ ハ ウ ス	ブランド品&アクセサリ・家具・インテリア・ギフト・生活雑貨・婦人服・ベビー&子供服・スポーツ用品・白物家電・アウトドア用品等
ホ ビ ー オ フ	ホビー・トレーディングカード・その他玩具全般等
ガ レ ー ジ オ フ	タイヤ・ホイール・カーオーディオ・パーツ・アクセサリ・カー用品等

(7) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

本 社	北海道札幌市白石区北郷四条13丁目3番25号
-----	------------------------

70店舗（29事業所）

店舗名	所在地	店舗名	所在地
ブ ッ ク オ フ 札 幌 伏 古 店	北海道札幌市東区	オ フ ハ ウ ス 札 幌 伏 古 店	北海道札幌市東区
(併設) ブ ッ ク オ フ 札 幌 北 41 条 店 オ フ ハ ウ ス 札 幌 北 41 条 店	北海道札幌市東区	(併設) ブ ッ ク オ フ 札 幌 光 星 店 ホ ビ ー オ フ 札 幌 光 星 店	北海道札幌市東区
ブ ッ ク オ フ 川 下 店	北海道札幌市白石区	ブ ッ ク オ フ 札 幌 菊 水 元 町 店	北海道札幌市白石区
(併設) ブ ッ ク オ フ 札 幌 南 郷 20 丁 目 店 ハ ー ド オ フ 札 幌 南 郷 20 丁 目 店 オ フ ハ ウ ス 札 幌 南 郷 20 丁 目 店 ホ ビ ー オ フ 札 幌 南 郷 20 丁 目 店	北海道札幌市白石区	(併設) ブ ッ ク オ フ 札 幌 あ い の 里 店 ハ ー ド オ フ 札 幌 あ い の 里 店 オ フ ハ ウ ス 札 幌 あ い の 里 店 ホ ビ ー オ フ 札 幌 あ い の 里 店	北海道札幌市北区
(併設) ハ ー ド オ フ 札 幌 北 都 店 ホ ビ ー オ フ 札 幌 北 都 店	北海道札幌市白石区	(併設) ブ ッ ク オ フ 札 幌 中 の 島 店 ハ ー ド オ フ 札 幌 中 の 島 店 オ フ ハ ウ ス 札 幌 中 の 島 店 ホ ビ ー オ フ ト レ カ 専 門 館 札 幌 中 の 島 店	北海道札幌市豊平区
ブ ッ ク オ フ 札 幌 月 寒 東 店	北海道札幌市豊平区		
ハ ー ド オ フ 札 幌 川 沿 店	北海道札幌市南区		

店舗名	所在地	店舗名	所在地
(併設) ブックオフ札幌平岡店 オフハウス札幌平岡店 ホビーオフ札幌平岡店	北海道札幌市清田区	(併設) ブックオフ菊水ロジ店 (ロジスティクスセンター)	北海道札幌市白石区
		ホビーオフ札幌イオン元町店	北海道札幌市東区
(併設) ハードオフ札幌清田店 ハードオフ工具館札幌清田店	北海道札幌市清田区	(併設) ブックオフ江別店 ホビーオフ江別店	北海道江別市
(併設) ブックオフ岩見沢店 ホビーオフ岩見沢店	北海道岩見沢市	(併設) ハードオフ恵庭店 オフハウス恵庭店	北海道恵庭市
(併設) ハードオフ旭川西店 オフハウス旭川西店 ホビーオフ旭川西店	北海道旭川市	(併設) ブックオフ小樽インター店 オフハウス小樽インター店 ホビーオフ小樽インター店	北海道小樽市
(併設) ハードオフ旭川パルプ店 オフハウス旭川パルプ店 ホビーオフ旭川パルプ店 ガレージオフ旭川パルプ店	北海道旭川市	(併設) ブックオフ滝川店 ハードオフ滝川店 オフハウス滝川店 ホビーオフ滝川店	北海道滝川市
(併設) ハードオフ北見南大通店 オフハウス北見南大通店 ホビーオフ北見南大通店	北海道北見市	(併設) ブックオフ帯広西5条店 ハードオフ帯広西5条店 オフハウス帯広西5条店 ホビーオフ帯広西5条店	北海道帯広市
(併設) ハードオフ釧路鳥取大通店 オフハウス釧路鳥取大通店 ホビーオフ釧路鳥取大通店	北海道釧路市	(併設) ハードオフ網走店 オフハウス網走店	北海道網走市
(併設) ブックオフ音更店 ハードオフ音更店 オフハウス音更店 ホビーオフ音更店	北海道音更町	(併設) ハードオフ釧路木場店 オフハウス釧路木場店 ホビーオフ釧路木場店	北海道釧路郡釧路町

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169名 (474名)	16名増 (10名増)	38.1歳	12年6ヶ月

(注) () 内は臨時従業員 (パート・アルバイトスタッフ) を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社北海道銀行	371,978 ^{千円}
株式会社北洋銀行	184,142
株式会社商工組合中央金庫	161,681
株式会社第四北越銀行	131,713
株式会社りそな銀行	113,076
株式会社みずほ銀行	62,006
北見信用金庫	30,000

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,318,748株（うち自己株式289株）
- (3) 株主数 661名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
木下 勝寿	371,000株	28.13%
長谷川 勝也	232,085株	17.60%
株式会社ハードオフコーポレーション	210,400株	15.95%
ブックオフグループホールディングス株式会社	81,000株	6.14%
石澤 淳一	55,797株	4.23%
水谷 清文	39,000株	2.95%
猪又 將哲	33,100株	2.51%
若杉 精三郎	33,000株	2.50%
エコノス従業員持株会	29,881株	2.26%
尾西 利子	22,137株	1.67%

（注）持株比率は自己株式（289株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 勝 也	リユース事業本部長
取締役副社長	新行内 宏 之	管理本部担当 営業支援本部長
取 締 役	寺 田 昌 人	寺田公認会計士事務所代表 税理士法人知野・寺田会計事務所代表社員 はやぶさトラスト監査法人代表社員
常勤監査役	藤 永 至 高	
監 査 役	田 村 克 美	
監 査 役	石 川 信 行	石川公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役寺田昌人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤永至高氏、監査役田村克美氏および監査役石川信行氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役寺田昌人氏、監査役藤永至高氏、監査役田村克美氏および監査役石川信行氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役石川信行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
新行内 宏 之	取締役副社長 経営企画室担当 営業支援本部長 経理部長 人事総務部長	取締役副社長 管理本部長 営業支援本部長 経営企画室担当 人事総務部長	2024年4月1日
新行内 宏 之	取締役副社長 管理本部長 営業支援本部長 経営企画室担当 人事総務部長	取締役副社長 管理本部担当 営業支援本部長	2024年8月1日

6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位および担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
長谷川 勝 也	代表取締役社長 リユース事業本部長	代表取締役社長 事業本部長	2025年4月1日
新行内 宏 之	取締役副社長 管理本部担当 営業支援本部長	取締役副社長 管理本部担当	2025年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、240万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、併せて、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定は社外取締役に答申を得ていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、月例の固定報酬のみであり、基本報酬を100%と決定する。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、株主総会において決定された報酬総額の限度内において、世間水準および経営内容、従業員とのバランス等を考慮し、取締役会で決定する。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年1月10日であり、決議の内

容は、取締役の報酬は年額1億3,000万円以内（定款で定める取締役の員数は8名以内であり、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）とし、そのうち社外取締役分は年額2,000万円以内とする旨の決定をしており、役員報酬規程に基づき、株主総会において決定された報酬総額の限度内において、取締役会で決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。

また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年9月30日であり、決議の内容は、監査役の報酬は年額3,000万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内）としており、役員報酬規程に基づき、株主総会において決定された報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

③当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	49,293	49,293	—	—	2
社外取締役	1,959	1,959	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外監査役	6,180	6,180	—	—	3

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

2. 当社の取締役および監査役の報酬等については、月例の固定報酬のみであり、業績連動報酬等および非金銭報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	兼職先と当社との関係
取 締 役	寺 田 昌 人	寺 田 公 認 会 計 士 事 務 所	代 表	当社と兼職先の間に重要な取引その他の関係はありません。
		税理士法人知野・寺田会計事務所	代表社員	当社と兼職先の間に重要な取引その他の関係はありません。
		はやぶさトラスト監査法人	代表社員	当社と兼職先の間に重要な取引その他の関係はありません。
監 査 役	石 川 信 行	石川公認会計士事務所	代 表	当社と兼職先の間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	寺 田 昌 人	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、主に公認会計士として培ってきた経験・見地から、事業報告を鑑みての今後の方針や他業種との業務提携に係る助言などを行っております。 特別調査委員会（注）において委員に就任し、積極的に調査にあたるとともに、独立した立場から再発防止に向けた提言を行い、その職責を適切に果たしております。
社 外 監 査 役	藤 永 至 高	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会14回全てに出席し、会社経営等の豊富な経験と知識から、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。 特別調査委員会（注）において委員に就任し、積極的に調査にあたるとともに、独立した立場から再発防止に向けた提言を行い、その職責を適切に果たしております。
社 外 監 査 役	田 村 克 美	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会14回全てに出席し、会社経営等の豊富な経験と知識から、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
社 外 監 査 役	石 川 信 行	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた経験・見地から適宜発言を行っております。 特別調査委員会（注）において委員に就任し、積極的に調査にあたるとともに、独立した立場から再発防止に向けた提言を行い、その職責を適切に果たしております。

（注）「1.会社の現況に関する事項 （3）対処すべき課題 （経営全般）」後段に記載された事案にかかる特別調査委員会であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	千円 19,800
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	—
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制および監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談および質問等を行い、その内容を総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制基本方針」を取締役会で決議するとともに、各種社内規程や「コンプライアンスポリシー」等を整備し、コンプライアンスを遵守した業務運営を行う体制を整備しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業倫理・コンプライアンスに関する基本姿勢を示した「行動指針」を制定し、また、当社の取締役および使用人に対し、「エコノスクレドブック」を配布し、法令および社会理念の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底することで、経営理念の実現を図る。

[運用状況]

役員、新入および中途社員に対し「エコノスクレドブック」を配布し、企業理念、コンプライアンスに関する基本姿勢、法令および社会理念の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底いたしました。

- ② コンプライアンスの推進については、コンプライアンス体制に係る規程等を整備し、当社の取締役および使用人等が規程に準拠した業務運営にあたるように研修等を通じ指導する。

[運用状況]

コンプライアンス関連規程を適時改訂することや、各役職に応じた研修を実施し、規程に準拠した業務運営にあたるよう指導いたしました。

- ③ 社長直轄の経営企画室は、「内部監査規程」に基づき、監査役および必要に応じて会計監査人と連携して内部監査を行い、業務の適法性および妥当性等を監査する。

[運用状況]

内部監査部門の経営企画室が監査役および会計監査人と適時連携し、当社内拠点の業務の適法性および妥当性等を監査いたしました。

- ④ 当社の取締役および使用人は、法令もしくは定款上に違反する行為が行われていること、または行われようとしていることに気づいたときは、「公益通報保護規程」に規定される内部通報制度を通じて常勤監査役もしくは外部通報窓口へ当該事項を通報する。

[運用状況]

「公益通報保護規程」に基づき、適切に運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」等に基づき、取締役の職務執行に関する文書を重要度に応じて区分し、適切な保存期間を定め、保存および管理をする。

[運用状況]

保存が必要な文書については、「文書管理規程」に基づき、セキュリティが確保された場所において保存しております。

- ② 文書管理部署である人事総務チームは、取締役および監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧に供する。

[運用状況]

取締役の職務の執行に関する文書は適切に管理され、閲覧請求に対し常に対応できる状態にあります。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役会規則に則り、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく業務執行の決定が行われる体制を整備する。

[運用状況]

定時取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の決定が迅速に行われております。当事業年度においては、定時取締役会を12回、臨時取締役会を1回の計13回開催いたしました。

- ② 当社の常勤取締役、常勤監査役および経営企画室長から構成される原則月1回開催する経営会議において、情報の共有および意思疎通等を行い、迅速に経営判断が行える体制を整備する。

[運用状況]

経営会議において情報共有および意思疎通等を行い、迅速に経営判断が行える体制を整備しており、当事業年度においては経営会議を11回開催しております。

- ③ 当社全体の中期事業計画および各年度予算を策定し、進捗状況を定期的に確認することで、取締役の業務執行の効率性を確保する。

[運用状況]

定時取締役会、必要に応じての臨時取締役会および経営会議を開催し、事業計画の策定および年度予算を策定するとともに、その都度進捗状況を確認し、取締役の業務執行の効率性を確保しております。

(4) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置くことを求めた場合には、当該監査役スタッフを配置するものとし、その業務内容および期間等は監査役会と相談し、その意見を十分考慮のうえ検討する。

〔運用状況〕

現在、使用人は配置されていません。

- ② 監査役スタッフは、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、取締役の指揮命令を受けず監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

〔運用状況〕

現在、使用人は配置されていません。

- ③ 監査役スタッフの任命および異動については、監査役会の同意を必要とし、業務執行者からの独立性を確保する。

〔運用状況〕

現在、使用人は配置されていません。

(5) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行にかかわる重要文書を閲覧し、定期的または必要に応じて当社の取締役および使用人に対してヒアリングを行い、業務執行状況等の説明を求めることができる。

〔運用状況〕

取締役会等の重要会議に出席し、業務執行状況等の報告を受けるほか、重要文書を閲覧することや適宜当社の取締役および使用人に対してヒアリングを実施しております。

- ② 当社の取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

〔運用状況〕

取締役会等の重要会議に出席し、業務執行状況等の報告を受けるほか、重要文書を閲覧することや適宜当社の取締役および使用人に対してヒアリングを実施しております。

- ③ 監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

[運用状況]

通報者および報告者の保護を「公益通報保護規程」に規定しており、常時社内で閲覧可能となっております。

(6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と定期的および随時に意見交換を実施する。

[運用状況]

監査役は、代表取締役等との定期的な意見交換を年1回実施いたしました。

- ② 監査役は、会計監査人および経営企画室と連携をとることで、監査役の監査業務を効率的に進める。

[運用状況]

監査役は、会計監査人と定期的な意見交換を年9回および経営企画室との定期的な意見交換を年2回実施いたしました。

- ③ 監査役の職務を執行するうえで必要な費用について、当社は当該費用を速やかに支払うものとする

[運用状況]

監査役の職務に必要な費用について、監査役の請求に従い、速やかに処理しております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「コンプライアンスポリシー」を定め、反社会的勢力との関係を拒絶することをはじめ、「反社会的勢力取引防止規程」において、反社会的勢力とのトラブル発生防止と発生時の迅速な対応を図るとともに、警察当局、弁護士等と連携して、不当要求に備えるものとする。

[運用状況]

「コンプライアンスポリシー」および「反社会的勢力取引防止規程」に準拠し、業務を遂行しております。

(8) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理責任者を定め、全社でリスク管理に取り組む体制を構築し、リスクの識別・評価・管理を行う。

[運用状況]

「リスク管理規程」に基づき、常勤監査役、各事業部長および経営企画室長が参加するリスク管理委員会で想定されるリスクを特定し、それぞれのリスクについて発生の可能性および発生した場合の影響度を評価したうえで、適切な管理方針を策定し、社長に提言いた

しました。

- ② 経営企画室が行う、当社各部署に対する内部監査を通じて、当社のリスクを早期に発見し、解決を図る。

[運用状況]

経営企画室は内部監査を通じて当社各部署に対するリスクの早期発見と未然の防止に努めております。当事業年度においては、各部署に対する内部監査を99回実施いたしました。

- ③ 有事の際は、当社の代表取締役社長を本部長とする「危機対策本部」が統括して危機管理にあたり、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

[運用状況]

有事の際は、危機管理体制等を規定した「危機管理マニュアル」に基づき、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備できるよう従業員周知を行いました。

今後も、「1.会社の現況に関する事項 (3) 対処すべき課題 (経営全般)」後段に記載された再発防止策を適切に実施してまいります。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、安定的な配当の維持と業績の向上に応じた株主還元の積極的な拡大に努めることを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行う旨を定款で定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は特別配当として1株当たり25円を実施し、期末配当は1株当たり25円を実施することを2025年5月15日開催の取締役会で決議いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のため、人材育成および今後の新規出店への投資等に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告の金額は、表示未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,796,246	流 動 負 債	872,686
現 金 及 び 預 金	469,267	買 掛 金	10,003
売 掛 金	177,606	短 期 借 入 金	230,000
商 品	1,093,570	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	272,635
前 渡 金	660	リ ー ス 債 務 金	52,993
前 払 費 用	53,478	未 払 金	72,435
そ の 他	1,662	未 払 費 用	87,832
固 定 資 産	1,086,936	未 払 法 人 税 等	50,202
有 形 固 定 資 産	613,050	未 払 消 費 税 等	28,126
建 物	147,378	契 約 負 債	6,387
構 築 物	4,907	預 り 金	5,791
機 械 及 び 装 置	143	前 受 収 益	326
工 具、器 具 及 び 備 品	104,511	ポ イ ン ト 引 当 金	584
土 地	115,483	賞 与 引 当 金	55,369
リ ー ス 資 産	240,626	固 定 負 債	1,114,534
そ の 他	0	長 期 借 入 金	551,961
無 形 固 定 資 産	1,380	リ ー ス 債 務 金	349,228
そ の 他	1,380	長 期 未 払 金	24,577
投 資 そ の 他 の 資 産	472,504	退 職 給 付 引 当 金	78,940
投 資 有 価 証 券	43,374	資 産 除 去 債 務	108,337
出 資 金	40	そ の 他	1,489
長 期 前 払 費 用	10,725	負 債 合 計	1,987,221
敷 金	288,306	純 資 産 の 部	
保 険 積 立 金	58,514	株 主 資 本	876,878
保 証 金	8,239	資 本 金	335,903
繰 延 税 金 資 産	63,304	資 本 剰 余 金	284,230
資 産 合 計	2,883,182	資 本 準 備 金	284,230
		利 益 剰 余 金	256,908
		利 益 準 備 金	32,100
		そ の 他 利 益 剰 余 金	224,808
		繰 越 利 益 剰 余 金	224,808
		自 己 株 式	△164
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,082
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,082
		純 資 産 合 計	895,960
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,883,182

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,765,462
売上原価		1,567,175
売上総利益		3,198,286
販売費及び一般管理費		2,951,868
営業利益		246,417
営業外収益		
受取配当金	849	
手数料収入	6,576	
消費税差額	2,710	
業務受託手数料	2,530	
助成金収入	5,000	
雑収入	2,992	20,660
営業外費用		
支払利息	51,888	
不正関連費用	8,614	
雑損	3,532	64,035
経常利益		203,041
特別損失		
減損損失	33,205	33,205
税引前当期純利益		169,836
法人税、住民税及び事業税	56,002	
法人税等調整額	△30,314	25,688
当期純利益		144,148

株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日 から
2025 年 3 月 31 日 まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金計 合		
当 期 首 残 高	335,903	284,230	284,230	32,100	113,621	145,721	△164	765,691
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△32,961	△32,961		△32,961
当 期 純 利 益					144,148	144,148		144,148
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	111,186	111,186	-	111,186
当 期 末 残 高	335,903	284,230	284,230	32,100	224,808	256,908	△164	876,878

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	17,053	17,053	782,745
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△32,961
当 期 純 利 益			144,148
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動額（純額）	2,028	2,028	2,028
当 期 変 動 額 合 計	2,028	2,028	113,215
当 期 末 残 高	19,082	19,082	895,960

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ ブックオフ事業関連商品（書籍、ソフト等）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・ ハードオフ事業関連商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～40年

工具、器具及び備品 2～15年

また、事業用定期借地契約による借地上の建物および定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借地権または定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) ポイント引当金

顧客からの購入実績に応じて付与したポイントについては、ポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

(会計上の見積りに関する注記)

リユース事業の固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	33,205千円
リユース事業の固定資産	561,301千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗を基本単位とし、事業所単位で資産グループとしております。

固定資産の減損の兆候の有無に関する検討は、店舗別損益実績に本社費等の共通費の配賦計算を加味した事業所別損益に基づき実施しております。

営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる資産グループについて、また、閉店や移転のため当該資産グループから独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれている場合等について、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当事業年度においては、リユース事業の一部の資産グループにおいて減損の兆候が識別されたことから、該当拠点の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識を判定しております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回っている拠点については、減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、市場環境や類似店舗における過去の実績を考慮した事業計画を基礎として見積っております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高および成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画の基礎となる売上高および成長率は、見積りの不確実性が高く、将来の市場環境の変化等により、当社の事業計画の前提となる条件や仮定に変更が生じた結果、店舗の収益が悪化した場合には、翌事業年度において重要な減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	3,352千円
土地	115,463千円
投資有価証券	33,147千円
計	151,962千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	169,644千円
長期借入金	368,157千円
計	717,801千円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,466,130千円

(損益計算書に関する注記)

当事業年度における不正関連費用8,614千円は、2024年5月に判明いたしました当社従業員による不正行為の疑いに伴い要した調査費用です。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	1,318,748	-	-	1,318,748

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	289	-	-	289

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	32,961	25.00	2024年9月30日	2024年11月28日

(注) 1株当たり配当額25円は、特別配当であります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原 資	配当金の総 額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余 金	32,961	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,520千円
未払事業所税	2,471千円
商品	8,803千円
賞与引当金	16,837千円
ポイント引当金	177千円
退職給付引当金	26,030千円
投資有価証券減損	3,311千円
リース債務	14,920千円
資産除去債務	33,920千円
減損損失	25,835千円
その他	4,414千円
繰延税金資産小計	142,244千円
評価性引当額	△51,011千円
繰延税金資産合計	91,232千円

繰延税金負債

リース資産	△12,160千円
資産除去債務に対応する除去費用	△9,673千円
その他有価証券評価差額金	△6,093千円
繰延税金負債合計	△27,927千円
繰延税金資産の純額	63,304千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関借入によります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については発行体（取引先企業）の業績等による市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は取引先等の信用リスクに晒されております。

敷金は主に賃借している店舗の所有者に差し入れしているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は運転資金および設備資金であり、償還期限が長期にわたるため、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金については、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、新規出店店舗に関しては、入居時に取引先企業または個人の信用状況について調査し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を月次必要資金相当額以上に維持するよう、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	38,374	38,374	-
(2) 敷金	288,306	270,276	△18,030
資産計	326,681	308,650	△18,030
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	824,596	822,345	△2,250
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	402,221	412,804	10,582
負債計	1,226,817	1,235,149	8,331

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
優先株式	4,000
非上場株式	1,000

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	38,374	-	-	38,374
株式	38,374	-	-	38,374

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金	-	270,276	-	270,276
長期借入金	-	822,345	-	822,345
リース債務	-	412,804	-	412,804

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローと、国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
事業区分別の内訳

(単位：千円)

	事業区分		その他 (注)	合計
	リユース 事業	計		
ブックオフ	1,245,153	1,245,153	-	1,245,153
ハードオフ	1,014,334	1,014,334	-	1,014,334
オフハウス	1,430,562	1,430,562	-	1,430,562
ホビーオフ	934,291	934,291	-	934,291
ガレージオフ	35,790	35,790	-	35,790
ロジスティクス事業	29,900	29,900	-	29,900
3 R 事業	71,871	71,871	-	71,871
その他	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	4,761,905	4,760,905	-	4,761,905
その他の収益	-	-	3,556	3,556
外部顧客への売上高	4,761,905	4,761,905	3,556	4,765,462

(注) 「その他」は、主に不動産事業であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高および期末残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当期首残高	当期末残高
契約負債	7,955	6,387

契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当事業年度に認識した収益のうち、当期首残高に含まれていたものは、7,955千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 679円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 109円33銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社エコノス
取締役会御中

三 優 監 査 法 人

札幌事務所

指 定 社 員 公認会計士 岡 島 信 平
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宇 野 公 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エコノスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社エコノス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 藤永 至高 ㊟

社外監査役 田村 克美 ㊟

社外監査役 石川 信行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	はせがわ か つ や 長谷川 勝 也 (1966年6月25日生)	1992年8月 北見シグナス商事株式会社（現当社）入社 1993年5月 当社 監査役 1995年5月 当社 取締役営業本部長 1998年4月 当社 代表取締役社長（現任） 2020年4月 当社 リユース事業本部長 2025年4月 当社 事業本部長（現任） 現在に至る	232,085株
2	そ え じ ま じ ょ う じ 副 島 譲 二 (1964年7月11日生)	2003年5月 中部国際空港株式会社 入社 2009年6月 同社 グループ経営室長 2013年6月 同社 内部監査室長 2015年6月 中部国際空港給油施設株式会社（現中部国際 空港テクニカルコネクト株式会社） 取締役総務部長 2022年4月 中部国際空港株式会社 地域共生部 担当部長 2023年6月 同社 サステナビリティ推進室 主幹 2024年8月 当社入社 管理本部長 兼 人事総務部長 兼 経営企画室担当（現任） 現在に至る	-株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	て ら だ ま さ と 寺 田 昌 人 (1963年9月6日生)	1991年10月 KPMG センチュリー監査法人（現EY新日 本有限責任監査法人）入所 2001年10月 株式会社 KPMG FAS 転籍 2012年9月 寺田公認会計士事務所設立 代表（現任） 2014年6月 当社社外監査役 2016年4月 税理士法人知野・寺田会計事務所 代表社員 （現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2021年7月 はやぶさトラスト監査法人 代表社員（現任） 現在に至る	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺田昌人氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 寺田昌人氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は11年となります。
4. 寺田昌人氏と当社は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、240万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役寺田昌人氏を札幌証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 寺田昌人氏は、公認会計士としての専門的見地や経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、その経験を当社の経営に活用することに加えて、既に7年間当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいていることから、社外取締役候補者として適任であると判断したため選任いたしました。今後においては、公認会計士としての専門的見地や経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活用し、多角的な視点から監督および助言していただくことに併せて、引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと期待しております。
7. 社外取締役候補者の寺田昌人氏が、社外取締役として在任中に発生した2024年5月に公表いたしました顧客からの商品買取を偽装して買取代金相当額を領得する行為および買い取った商品を持ち出して私消する行為の発生予防のために行った行為および発生後の対応として行った行為の概要につきましては、16頁に記載のとおりであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役田村克美氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

定款第30条第2項に基づき、監査役候補者が監査役に選任された場合、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

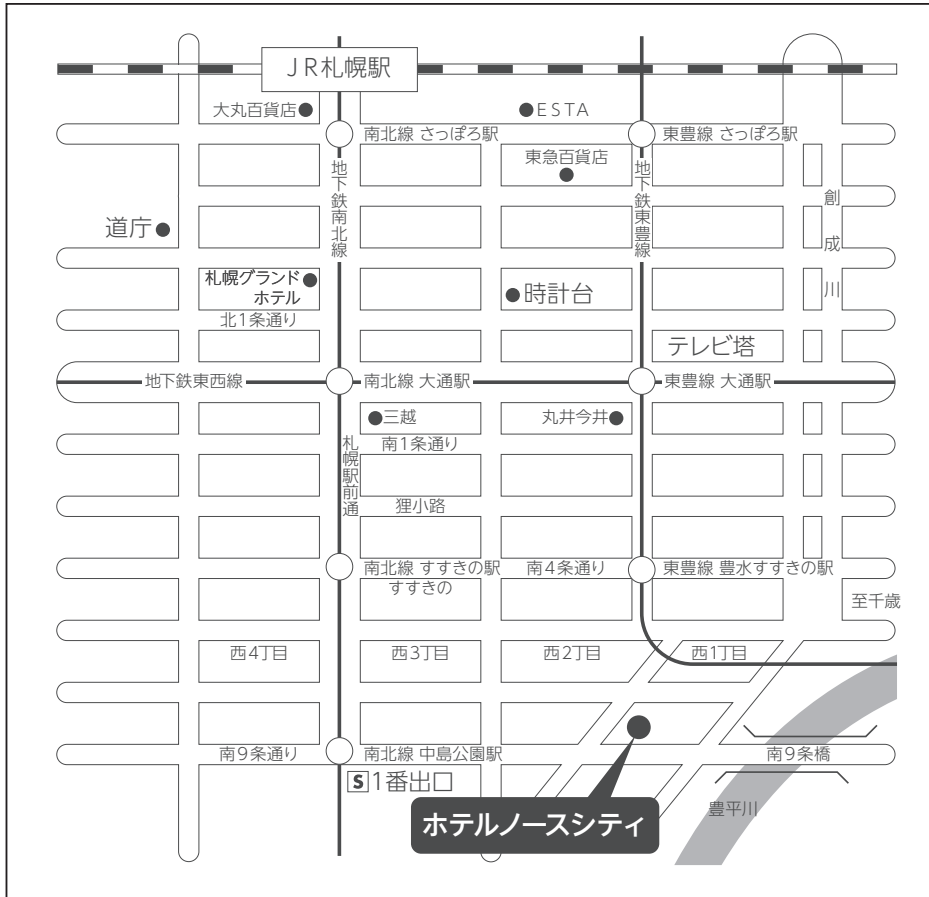
氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
き ど な お し 城 戸 尚 志 (1960年11月15日生)	1983年4月 東急観光株式会社（現東武トップツアーズ株式会社）入社 2009年1月 同社 支店統括部長 2012年1月 同社 総務部長 2015年4月 同社 人事総務部長 2017年4月 同社 執行役員人事総務部長 2021年4月 同社 執行役員コンプライアンス室長 兼 お客様相談室長 現在に至る	-株

- (注) 1. 城戸尚志氏は新任の監査役候補者であります。
2. 城戸尚志氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 城戸尚志氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
4. 城戸尚志氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、240万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
5. 城戸尚志氏は札幌証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 城戸尚志氏につきましては、大手旅行会社において、コンプライアンスに携わる部門での業務経験および知識を有しており、中立的な立場で当社経営の監視・監督を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしました。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場／ 北海道札幌市中央区南九条西1丁目
ホテルノースシティ 2階「藻岩の間」
電話／ (011) 512-9748 (代表)
URL／ <https://www.northcity.or.jp/>



[交通機関]

- 地下鉄南北線 中島公園駅下車
1番出口より徒歩約3分
■札幌駅からタクシー約10分

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。